

中小企業信用保険法第2条第6項認定申請

申請時の注意事項

- ※ 成田市の認定対象となる方は、事業の実体が成田市内にある方です。なお、住所は本店（個人事業主の方は主たる事業所）所在地の記入をお願いします。
- ※ 全ての数値計算は、小数点第2位以下を切り捨てにてお願いします。
- ※ 日付は、申請する日の記入をお願いします。
- ※ 申請書をパソコン等で入力した場合には押印してください。

申請に必要な書類

1. 認定申請書 原本1部
2. 直近の確定申告書の写し（法人の場合は決算書の写しを含む） 1部
3. 法人の場合、商業登記簿謄本の写し（3か月以内のもの） 1部
4. 委任状（代理申請の場合） 1部
 - ・ 委任状には会社の代表者印を押印のこと
5. 許認可業種の場合、許認可証の写し 1部

6. 売上比較表 原本1部
(数値確認のため試算表等の提出をお願いします。)

(注意事項)

- ・ 減少率が15%以上となっていること。
- ・ 売上高の記入は原則円単位で行い、算出困難な場合は千円単位にて記入すること。さらに、すべての売上高等の単位は統一すること。